

産業構造審議会 第 1 3 回知的財産分科会

各論 2 : 地域知財活性化行動計画の策定について
～地域知財活性化行動計画 実績・成果報告書～

令和 2 年 7 月

特許庁



1. 地域知財活性化行動計画の概要

- 知財の取得・活用を促進することで**地域・中小企業のイノベーション創出**を支援し、我が国の成長力向上及び**地方創生に寄与**することを目指し、2019年度までの「地域知財活性化行動計画」（2016年9月26日産業構造審議会知的財産分科会決定）を策定・推進。

基本方針 その1 着実な地域・中小企業支援の充実

- 中央レベルでは、**特許庁及びINPIT**が中心となり、知財に係る制度や支援施策の普及啓発、情報提供、各種の相談・指導対応等、**基盤的な支援の取組等**を着実に実施。

基本方針 その2 地域・中小企業の支援体制の構築

- 地域レベルでは、中小企業庁との密接な連携の下、「**知財総合支援窓口**」と「**よろず支援拠点**」が中心となり、**各地域の実情に応じた支援**の取組を展開。
- 弁理士、弁護士、（一社）日本知的財産協会等、**関連する専門家、機関の知見・リソースを総動員**。また、商工会議所・商工会、地域金融機関、JETRO等と緊密な連携を図る。

基本方針 その3 KPIの設定とPDCAサイクルの確立

- **中央レベルでは、意欲的なKPIを、地域レベルでは、当該地域に所在する中小企業数等に応じたKPIを設定した上で、ユニバーサルな知財サービスの実現を図る。**
- **PDCAサイクルのプロセスにおいては、各地域の先進取組事例等、優れたノウハウを全国的に共有できる仕組みを構築。**

2. 地域知財活性化行動計画の達成状況（総括）

基本方針1 達成状況

- 各支援段階別に設定された数値目標のうち、**85%（17項目／20項目）**を達成

基本方針3 中央レベル（特許庁及びINPIT）KPI達成状況

- 全国の知財総合支援窓口における相談件数
平成27年度 8万件 → 平成31年度 9.5万件（20%増加） → **10.7万件（令和元年度実績）**
- 全国の知財総合支援窓口を通じて弁理士、弁護士等の専門人材による支援件数
平成27年度 12,500件 → 平成31年度 15,000件 → **16,898件（令和元年度実績）**
- 全国の知財総合支援窓口とよろず支援拠点との連携件数
平成27年度 700件 → 平成31年度 1,500件 → **2,615件（令和元年度実績）**
- 知財に着目した融資等を行う金融機関数
平成27年度 6機関 → 平成31年度 累計50機関 → **73機関（令和元年度実績）**
- 特許出願件数における中小企業の割合
平成27年 14% → 平成31年 15% → **16.1%（令和元年実績）**
- 新規に特許等の出願を行う中小企業数
平成27年 1,600社 → 平成31年 2,500社 → **1,629社（令和元年実績）**

達成

基本方針3 地域レベル（経済産業局及び知財総合支援窓口）KPI達成状況

- 各都道府県別に設定されたKPIのうち、**全国計約92%（136項目／148項目）**を達成

3-1. 基本方針その1 取組概要

横断的支援

- 各経済産業局の「知的財産室（旧特許室）」及びINPITの「知財総合支援窓口」（47都道府県）の連携によるワンストップサービス
 - 営業秘密、農業分野を含め、横断的な課題に対応するため、「特許室」を「知的財産室」に改組
 - **審査官の出張面接審査、制度の普及啓発等を行う「巡回特許庁」の取組を拡充**
 - 「INPIT近畿統括本部」の設置（29年7月開所）
 - 「INPIT近畿統括本部」、経済産業局等において、テレビ面接審査を可能とする体制・施設を整備
 - **地域・中小企業のニーズを踏まえた支援施策を展開するため、全国的なニーズ・満足度調査を実施**
- 国内外の特許、実用新案、意匠、商標等が検索可能なデータベース（J-PlatPat（特許情報プラットフォーム））
 - データの内容を充実させつつ、着実に運用。アクセス数の増につなげる。

1. 審査請求料等の減免

従来から、費用の1/2又は1/3を軽減。昨年4月から、更に特許料等を10%引き下げ。軽減策の効果等を調査・検証する。

2. 外国出願の支援

現地代理人費用等の1/2を補助（27年度約700件）29年度には、900件まで拡大する。

3. 先行技術調査の支援

自社技術に関連する特許の調査・分析に係る費用を補助（27年度100件）研究開発段階を中心として、29年度150件まで拡大する。

4. 出張面接審査

審査官が地方に出張し、出願に係る面接を実施（27年度400件）。地方の利便性を図るため、32年度までに1000件に拡大する。

5. 早期審査

一次審査期間は2ヶ月（通常10ヶ月）。中小企業の案件は、全て早期審査を利用可能。中小企業のニーズに応じ、着実に実施する。

取得に係る支援

1. 知財に着目した融資の円滑化

知財ビジネス評価書等の作成支援（27年度150件）。31年度までに、地方銀行・信用金庫・信用組合（全国540機関）のうち、47都道府県の300機関に普及させる。

2. 知財の活用の促進

金融機関と大学が連携した知財マッチング、特許と標準を融合させた知財戦略構築等を支援。知財紛争処理等のモデル的な取組も支援。31年度までに、他の地域に展開可能な20件の取組を創出する。

3. 知財のマッチングから販路開拓までの支援

28年度から、民間出身の「事業プロデューサー」を福岡県、埼玉県、静岡県に長期派遣（30年度まで）。効果を検証した上で、他の地域への展開を検討する。

4. 知財を活用した海外ビジネス展開の支援

マーケティング調査等によるブランド戦略策定、海外メディア招聘・見本市出展等のプロモーションを支援。28年度から、地域団体商標の海外展開を実施（11品目）。効果的なプロモーション手法を検証した上で、他への適用拡大を検討。

5. 海外展開を支援する専門家の派遣

民間企業での知財経験や海外駐在経験を持つ、「海外知的財産プロデューサー」（7名）が相談に対応。効果を検証した上で、人員の拡大を検討。

活用に係る支援

1. 海外での侵害対策への支援

模倣品の調査、提訴された場合や悪意のある先取り商標を取り消す場合における弁護士等への相談費用や係争費用を補助。セーフティネットとして機能するよう、着実に運用する。

2. 海外知財訴訟保険の創設

28年度から、知財訴訟保険を創設。掛金負担を補助（28年度には500社の加入を目標）。平成31年度までに、1,200社以上の加入を目指す。

3. 相手国政府への働きかけの強化

政府間協議を行うとともに、相手国の税関職員を対象とした研修等を実施（27年度の対象国は8カ国）29年度から、対象国を拡大する（TPP加盟国等13カ国）。

4. 国内知財紛争への対応

侵害行為の立証について、証拠収集が不十分である等の問題が存在。知財紛争処理システムの更なる機能強化に向け、今秋から、内閣府知財事務局とも連携し、特許制度小委において、検討を開始する。

保護に係る支援

3-2. 基本方針その1 達成状況（1）

基本方針その1「着実な地域・中小企業支援の充実」に基づく支援実績

区分	計画	期限	実績	達成状況
横断的支援	1 「特許室」を「知的財産室（仮称）」に改組する。	-	平成29年4月に改組	○
	2 「巡回特許庁」の取組を拡充する（平成28年度6地域 → 29年度9地域）。	平成29年度	平成29年度7地域14都市 平成30年度9地域10都市で実施 令和元年度9地域10都市で実施	○
	3 INPITの「近畿統括拠点（仮称）」を設置する	平成29年10月	平成29年7月開所	○
	4 「近畿統括拠点（仮称）」、経済産業局等において、テレビ面接審査を可能とする体制・施設を整備する。	-	平成29年4月に開始	○
	5 全国的なニーズ・満足度調査を実施する	-	平成30年度「中小企業の知的財産活動に関する基本調査」において、地域の中小企業1万社を対象に「ニーズ・満足度調査」を実施し、調査結果を踏まえ、有識者を踏まえた委員会を設置し地域のニーズに応じた支援施策の検討を進めた。	○
	6 データベース（J-PlatPat（特許情報プラットフォーム））データの内容を充実させつつ、着実に運用し、アクセス数の増につなげる。	-	検索回数平成28年度累計約1億600万回 平成29年度累計約1億3,700万回 平成30年度累計約1億3,800万回 令和元年度累計約1億7,800万回	○
取得に係る支援	1 審査請求料等の減免 今後は、その効果等について、調査・検証を行う。	-	平成28年4月に「特許料等」を引下げ、権利取得及び10年間の維持費等について、特許権1件あたり約2万5千円削減、商標権1件あたり1万9千円削減の効果が見られた。 その後、平成31年4月より、中小企業等を対象に「審査請求料」、「特許料（1～10年分）」を一律減免し、減免申請手続を大幅に簡素化。その結果、令和元年度における中小企業等の「審査請求料」の減免実績は31,467件、「特許料（1～10年分）」の減免実績は21,113件となった。	○
	2 外国出願の支援を、900件に拡大する	平成29年度	平成28年度712件（753件） 平成29年度826件（875件） 平成30年度878件（ 916件 ） 令和元年度855件（884件） ※カッコ内は採択件数	△
	3 先行技術調査の支援を29年度には、研究開発段階を中心として、150件まで拡大する。	平成29年度	平成28年度 研究開発・出願段階81件、 審査請求段階130件、 平成29年度 研究開発・出願段階90件、 審査請求段階108件 （平成30年度 研究開発・出願段階92件、審査請求段階80件 令和元年度 研究開発・出願段階89件、審査請求段階46件）	○
	4 出張面接審査を、1,000件に拡大する。	令和2年度	平成28年度 846件、平成29年度 1,416件、平成30年度 935件、令和元年度 804件 （テレビ面接審査も含めると1,000件超）	△
	5 早期審査を引き続き、中小企業のニーズに応じ、着実に実施する。	-	一次審査期間を令和元年は2.5か月とし、利用実績（申請件数）は平成28年の19,492件から令和元年の22,912件まで増加。	○

3-3. 基本方針その1 達成状況（2）

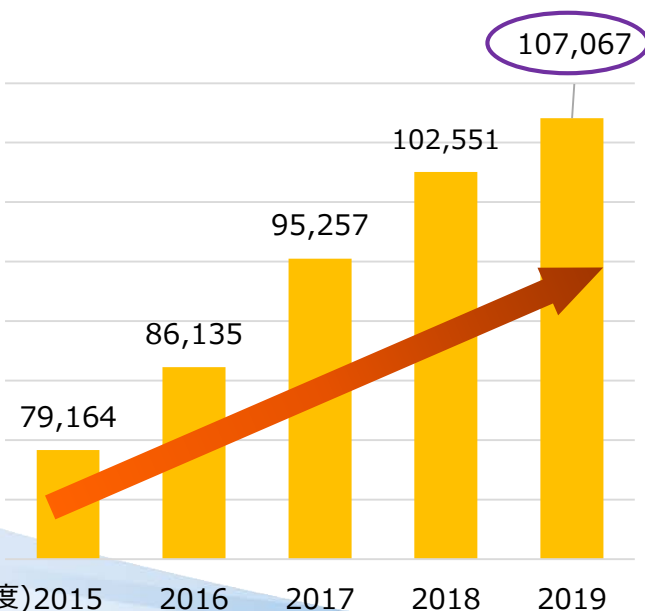
区分		計画	期限	実績	達成状況
活用に係る支援	1	知財に着目した融資を、全国540の地方銀行・信用金庫・信用組合のうち、47都道府県の300機関に普及させる。	令和元年度	地域金融機関における知財金融の認知数 301機関（認知度59.84%）（累計）	○
	2	知財の活用の促進として、他の地域に展開可能な20件の取組を創出する。	令和元年度	他の地域に展開可能な取組 30件（累計）	○
	3	平成28年度から30年度末にかけて、民間出身の「事業プロデューサー」を福岡県、埼玉県、静岡県に長期派遣する。その後効果検証し、他の地域への展開を検討する。	-	平成28年度は2件、平成29年度は12件、平成30年度は12件の事業化に成功。効果を検証し、他の地域への展開等を検討。事業化した成功事例や検証・検討内容等を取りまとめた成果報告書を公表。	○
	4	平成28年度からは、地域団体商標の海外展開も支援する（11品目）。今後は、他へ適用拡大を検討する。	-	効果的な手法として、ブランドプロデューサーによる海外展示会の出展支援、プロモーション媒体・ロゴ等の作成、海外インフルエンサー・バイヤー等の招へい等、販路開拓活動に必要な支援を 平成28年度 11件、平成29年度 9件、平成30年度15件、令和元年度14件実施。	○
	5	「海外知的財産プロデューサー」（7名）の効果を検証した上で、人員を拡大することを検討する。	-	海外知的財産プロデューサー6名、知財戦略エキスパート4名、計10名の専門人材による支援体制を構築。（令和元年度末時点）	○
保護に係る支援	1	模倣品の調査、提訴された場合や悪意のある先取り商標を取り消す場合における弁護士等への相談費用や係争費用を補助しており（平成27年度45件）、今後とも、セーフティネットとして機能するよう、支援を継続する。	-	模倣品の調査、提訴された場合や悪意のある先取り商標を取り消す場合における弁護士等への相談費用や係争費用の支援を、平成28年度 30件、平成29年度 42件、平成30年度 50件、令和元年度 34件実施	○
	2	平成28年度から、知財訴訟保険を創設し、掛金負担の一部を補助している。この制度について、1,200社以上の加入を目指す。	令和元年度	平成28年度 13件、平成29年度 25件、平成30年度 26件、令和元年度 26件	×
	3	政府間協議を行うとともに、相手国の税関職員を対象とした研修等を実施し（平成27年度の対象国は8カ国）、29年度からは、その対象国を拡大（TPP加盟国等13カ国）する。	-	平成28年度 9カ国、平成29年度 13カ国、平成30年度 14カ国、令和元年度 14カ国と対象地域を拡大	○
	4	侵害行為の立証について、知財紛争処理システムの更なる機能強化に向け、本格的な検討を開始する。	-	（平成30年5月30日公布）において、特許法の一部を改正。 特許法の一部を改正する法律（令和元年5月17日公布）においては、特許権侵害訴訟において、特許権侵害の蓋然性がある等、所定の要件を満たす場合に、中立的な専門家が被疑侵害者の工場等に立ち入り、侵害立証のために必要な調査を行う査証制度を創設した。	○

4-1. 基本方針その3 KPI達成状況（中央レベル）（1）

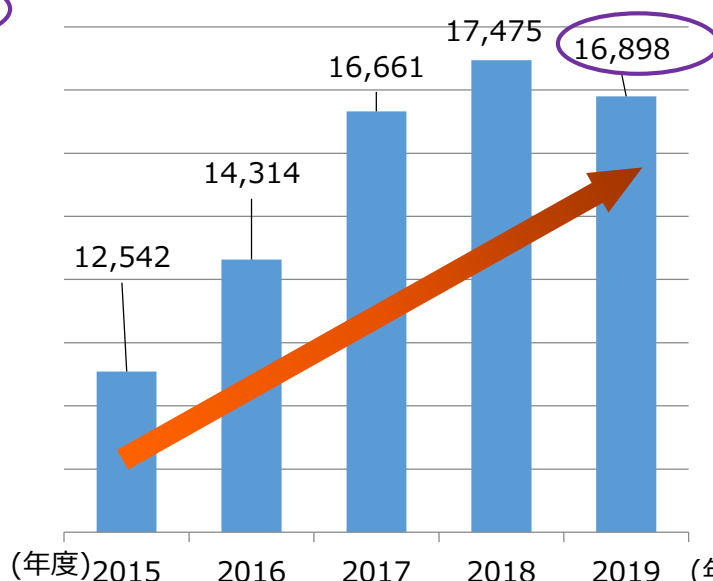
特許庁及びINPITにおけるKPI達成状況①

- 全国の知財総合支援窓口における相談件数
平成27年度 8万件 → 平成31年度 9.5万件（20%増加） ➡ **10.7万件** <令和元年度実績>
- 全国の知財総合支援窓口を通じて弁理士、弁護士等の専門人材による支援件数
平成27年度 12,500件 → 平成31年度 15,000件 ➡ **16,898件**
- 全国の知財総合支援窓口とよろず支援拠点との連携件数
平成27年度 700件 → 平成31年度 1,500件 ➡ **2,615件**

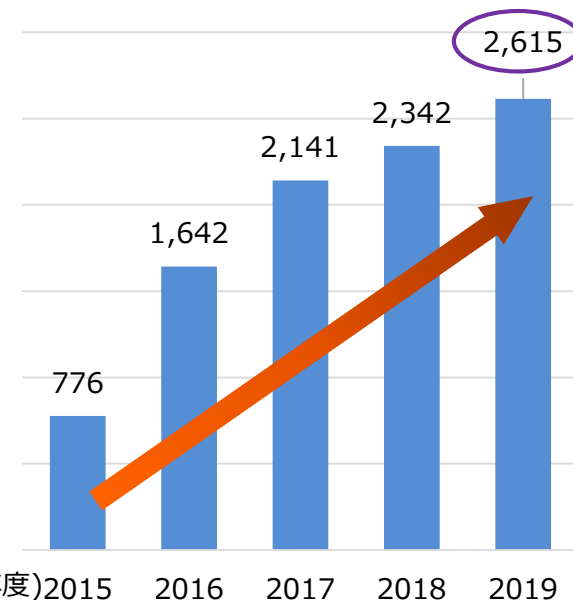
窓口における相談件数



専門家活用件数



窓口とよろず支援拠点との連携件数



4-2. 基本方針その3 KPI達成状況（中央レベル）（2）

特許庁及びINPITにおけるKPI達成状況②

- 知財に着目した融資等を行う金融機関数

平成27年度 6機関 → 平成31年度 累計50機関

<令和元年(度)実績>

➡ 73機関

- 特許出願件数における中小企業の割合

平成27年 14% → 平成31年 15%

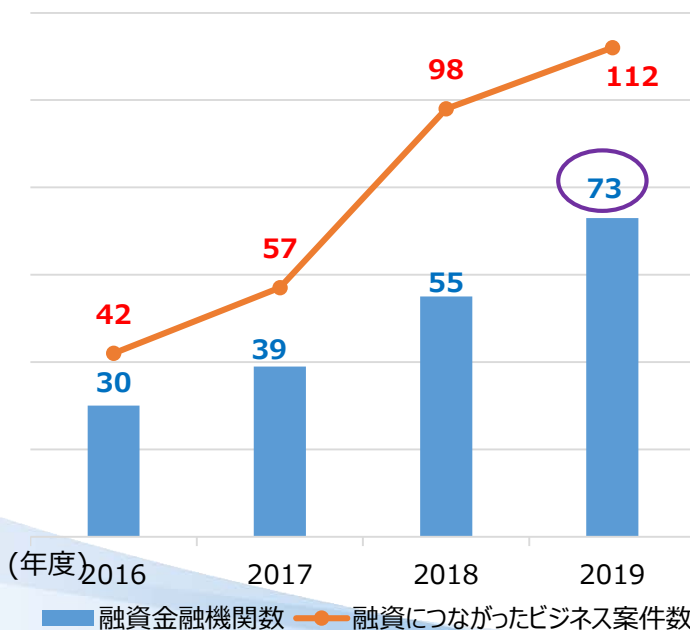
➡ 16.1%

- 新規に特許等の出願を行う中小企業数

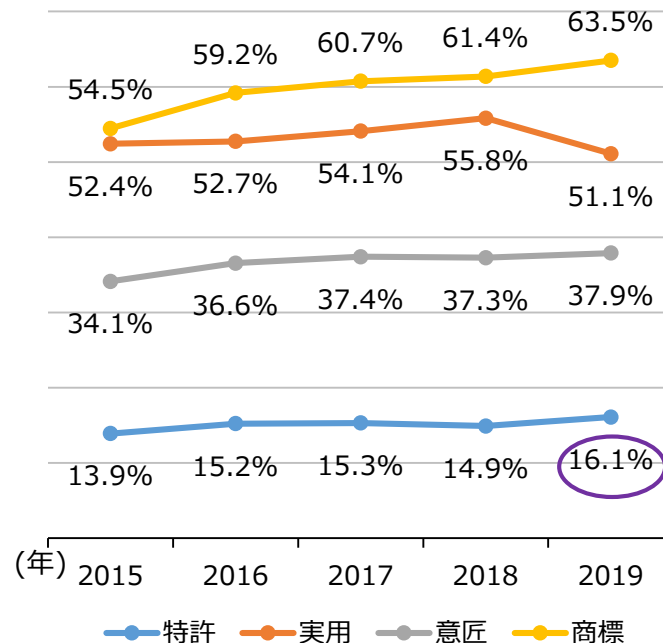
平成27年 1,600社 → 平成31年 2,500社

➡ 1,629社

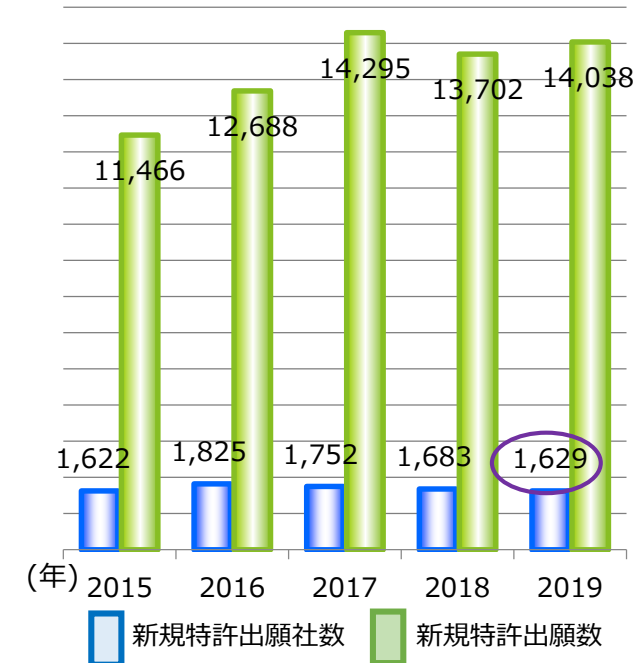
融資を実行した金融機関数



出願件数に占める中小企業割合の推移
(内国人出願によるもの)



新規に特許等の出願を行った
中小企業数



4-3. 窓口とよろずの連携事例（中央レベル）

窓口とよろず支援拠点が連携して支援を行った事例

◆ 支援事例① 株式会社萬谷 (山形県酒田市 卸・小売業 従業員15名)

知財総合支援窓口活用の経緯

同社が会員として所属している酒田商工会議所の経営指導員から、知的財産について支援してほしいと依頼を受けたことがきっかけ。

知財総合支援窓口での支援内容

連携

- ・意匠権2件、商標権3件の権利取得支援【知財総合支援窓口の知財専門家による支援】
- ・中小企業診断士による事業化支援
- ・ブランド専門家による商品開発支援
- ・弁理士による商標権を活用したブランド化支援

よろず支援拠点での支援内容

- ・山形県よろず支援拠点による取扱説明書やオリジナルホームページの作成、販路開拓支援

支援後の変化

- ・酒田市の補助制度も活用して、商品発売を実現
- ・模倣品の出現を阻止し、ブランド化に役立てていくことができるようになった。
- ・知的財産を意識した企業活動にも繋がっている。



<一押し商品>

仁和（マンション用仏壇）

デザインもシンプルかつ置く場所を選ばない寸法となっている。
部屋のコーディネートや好みに合わせて自由にカスタマイズできる方式。
一人でも持ち運びができるように、屏風や仏具をすべて内部に収納できるようにになっている。



仁和ロゴマーク

◆ 支援事例② 近畿編針株式会社 (奈良県生駒市 製造業 従業員27名)

知財総合支援窓口活用の経緯

- ・創業100周年を契機とした新たなブランド創りにあたり、商標登録をするため知財総合支援窓口にご相談。

よろず支援拠点での支援内容

連携

知財総合支援窓口での支援内容

- ・奈良県よろず支援拠点から「ブランディングデザイナー」を派遣いただき、連携して支援。

- ・新ブランドの出願支援
- ・知財総合支援は知財専門家を活用し、海外登録を支援

支援後の変化

- ・「国際ブランド創り」のため、デザイナーから提案頂いたブランド案の中から、海外現地担当者の意見等をもとにブランドを決定。
- ・国内出願を支援、出願完了。
- ・（公財）奈良県地域産業振興センターにて海外出願補助金の採択を受け、国際出願中。

<一押し商品>

非対称針

当社の23cm 非対称輪針は、ソック・ニット（靴下編み）用に開発された当社のオリジナル商品



新ブランド
"Seeknit"
Knitting（編物）をSeek（追求）



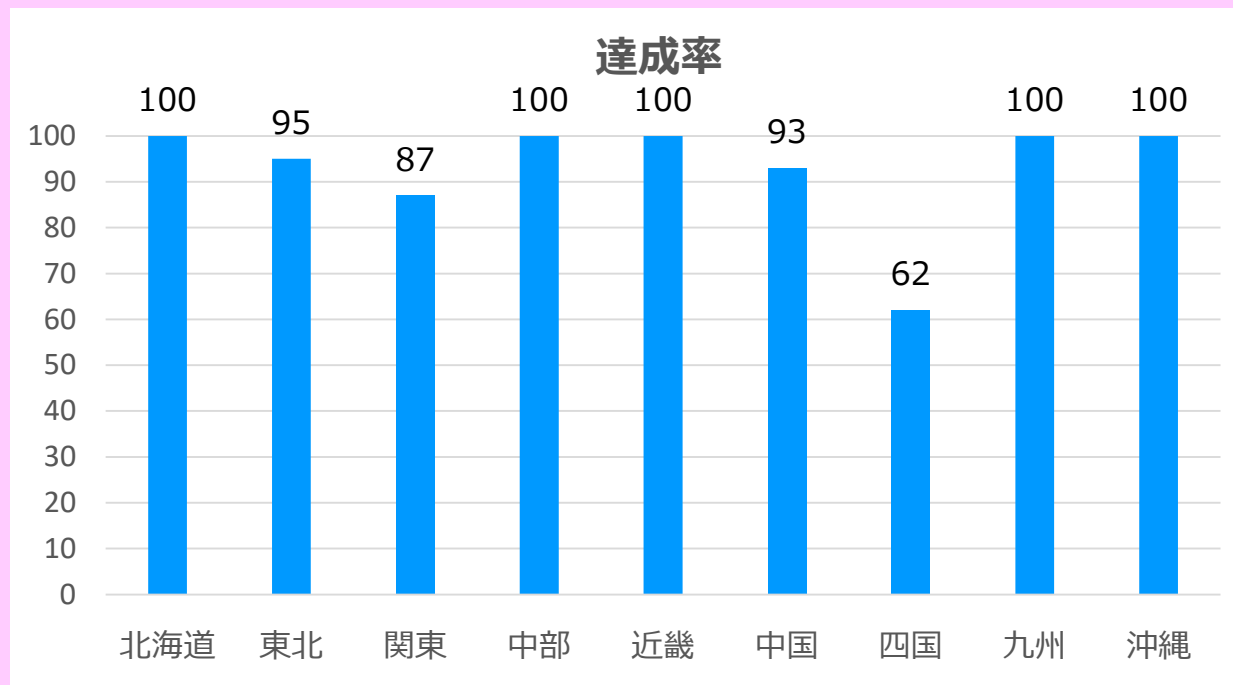
5. 基本方針その3 KPI達成状況（地域レベル）

「都道府県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標」達成状況

各都道府県別に設定されたKPIのうち、
全国計 約92%（136項目／148項目）を達成※

達成項目

北海道： 4項目／4項目
東北： 19項目／20項目
関東： 33項目／38項目
中部： 14項目／14項目
近畿： 19項目／19項目
中国： 14項目／15項目
四国： 8項目／13項目
九州： 21項目／21項目
沖縄： 4項目／4項目



※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からセミナー等開催を見送ったことにより、
関東2項目、四国2項目については達成できなかった。

成果事例（地域レベルKPI）

北海道における地域KPIの成果

【KPI】「北海道総合計画」において、「海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展」が掲げられているところ、近年海外展開を志向する中小企業が増加している。そこで、北海道、北海道経済産業局、知財総合支援窓口、北海道中小企業総合支援センター、JETRO北海道、中小企業基盤整備機構北海道本部等が連携し、海外展開を計画している中小企業に対し、外国出願補助金の活用等を通じて道内企業による国際特許出願件数および国際商標出願件数を、平成28年度末実績（国際特許出願80件、国際商標出願33件：計113件）に対して約2割増加させ、令和元年度には130件を目指す。

実績

平成30年度：121件（達成率93%）

令和元年度：143件（達成率110%）

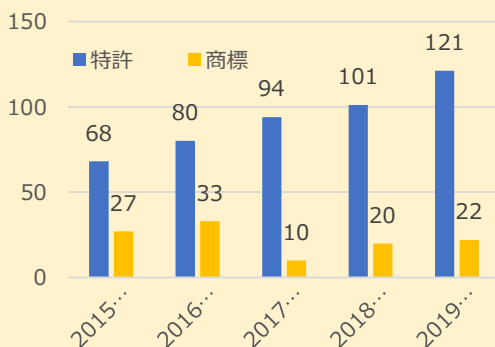
KPI達成（設定）の結果生まれた成果(アウトカム)の具体例

1. 道内でも海外進出を目指す中小企業が増加する中、海外展開に当たっての外国出願の重要性、および外国出願補助金制度が浸透しつつある。

2. 「海外展示会・商談におけるリスク対策セミナー」を通じて、海外展開におけるリスクや留意すべき事項について、意識付けすることができた。

3. 関係機関が連携して取組を行うことにより、海外展開に関する相談を受ける際にも外国出願補助金の活用を勧める体制が確立された。

北海道における外国出願件数推移



各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

・北海道経済産業局、知財総合支援窓口、北海道中小企業総合支援センター、JETRO北海道等が連携し、海外展開を計画している企業に対し、外国出願補助金の活用を促した。

平成30年度実績

13事業者17件（特許6件、商標9件、冒認対策商標2件）を採択。

平成31年度実績

16事業者23件（特許5件、意匠1件、商標14件、冒認対策商標3件）を採択。

・平成29年度の局事業として、模倣品や冒認商標出願への対策を行うことを目的として、食を中心とした海外展示会や商談における、知財リスクやその対策についてまとめた「海外展示会・商談におけるリスク対策マニュアル」を作成。

・本マニュアルを用いて、日本弁理士会北海道会より講師を派遣頂き、道内企業を対象に、主要都市（札幌、旭川、帯広、函館）で研修会を7回開催。のべ279名が参加。



山形県における地域KPIの成果

【KPI】山形県は、第3次山形県総合発展計画の短期アクションプランにおいて、「地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業」をテーマの一つに掲げ、そのテーマを推進するための施策として、「6次産業化のさらなる拡大」、「県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大」を展開している。東北経済産業局及び山形県知財総合支援窓口は山形県と連携し、この方針に従い、6次産業化や農産物を利用した商品の商標権等取得、ブランド化、G I 等に関する支援を積極的に行っていく。その支援件数を30件とする。

実績

平成30年度：89件（達成率297%）

令和元年度：57件（達成率190%）

KPI達成（設定）の結果生まれた成果（アウトカム）の具体例

1. 木材のかんな屑で作った枯れない花『MOKUKA』のブランド戦略に寄与。

2. アクティブシニア向け冊子や富裕層主婦向け月刊誌に『MOKUKA』が掲載され、さらに出版社の企画で、クリスマス向け販売が決定。

3. 山形のシティホテルの増設計画に伴い、『MOKUKA』が採用となった。



【出典：相原木材（株）木花HP】

各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

2018. 4 特許、商標出願中の『木花』のブランド化についてブランドの専門家を活用してアドバイスを行った。具体的には、歴史、『木花』に込められた想い、ハンドメイドであることを伝えるなどストーリー性に関する部分、また、ターゲット層の明確化、高級ホテルやデパートに置いてもらうなどの目標の設定、木花クラブの立ち上げやオーダーメイドの受付など、BtoC戦略についてもアドバイスした。

※2019年1月『もくか（標準文字）』で商標登録済み。ブランディングの進捗状況に応じて、新たな商標出願も検討。

2019. 9 需要が拡大されてきたことに伴い、八重桜、紅花など技術的に難しいものについても、依頼が入ることになり、ドライフラワーとのハイブリッド化する方法について、専門家からアドバイスした。また、Instagramでの発信方法、季節限定商品の早めの提案やメ切りのポイントについてもアドバイス。さらに、受注が順調である中で、生産体制の見直しと、人材の採用についても検討するようにアドバイスした。

長野県における地域KPIの成果

【KPI】長野県は、平成27年12月に制定した「信州の地酒普及促進・乾杯条例」に基づき、地域資源である地酒の一層の普及を促進することにより、元気で活力ある郷土の創造を図ることを目指している。このため、県内の地酒（日本酒、ワイン等）を製造する業者に対して、知財を効果的に活用してもらうべく、酒蔵の杜氏が参加する勉強会への講師派遣を2回、酒蔵・ワイナリーへパンフレット、メール等を活用した啓発活動や個別訪問を実施する。

実績

平成30年度～令和元年度：2件
(達成率100%)

KPI達成（設定）の結果生まれた成果(アウトカム)の具体例

某県内ワイナリーにおいて使用予定だった新商品の名称に対し、大手他社から注意が入ったことから、窓口へ相談
→ 窓口では商標調査を行い、名称の変更等をサポートし、その結果、商標登録3件を実施

ワイナリー自身が商標登録の重要性を認識し、他ワイナリーへ自ら説明するなど、成果の波及がみられる。

＜その他の成果＞

- 県内ワイナリー数の増加
H29：36場 → R1：56場（R2年2月）
- 首脳会議における県内産ワインの提供
仏大統領歓迎会(R1)、米大統領歓迎会(H29)

各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

県内日本酒メーカー（酒蔵）40場、ワインメーカー（ワイナリー）33場を訪問し、当窓口を周知。以下の反応があった。

創業からの歴史が長いメーカーは、商標登録済の場合が多く、かつ、売上が減少傾向にあり、新規に商標出願し登録したいとの反応は少ない。

新設のワイナリーの多くは、創業に総力をつぎ込んでおり、商標登録に気が回らない状況。

→ メーカーの成熟度合に応じた、必要な知財活動について、研修会等を行うことが効果的と判断した。

【酒蔵】

- テーマを設定し、研修会を開催（H31.3月、諏訪市）
 - ・テーマ1：知的財産権制度の概要と県内蔵元の登録状況
 - ・テーマ2：海外進出における知的財産の留意点
 - ・テーマ3：はじめての「営業秘密」

【ワイナリー】

- ワイナリーが集まる場で、知財総合支援窓口の案内を実施（H30.12月、上田市）
 - ・窓口紹介、事例、知財目標、商標の登録状況・効果等
- 千曲川ワインバレーフォーラムで相談ブースを設置し相談対応（R2.3月、上田市）
 - ・ワイナリーから複数の相談あり、その後5件の商標出願を支援

石川県における地域KPIの成果

石川県はASEANを中心に、海外での事業展開を計画しているニッチトップ企業・中小企業を積極的に支援しており、石川県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が、石川県産業創出支援機構など関係機関と緊密に連携し、意欲ある中小企業5社以上に対して海外展開を視野に入れた知財戦略構築に資する伴走型支援を実施し、重点的に支援していく。

実績

平成30年度： 3件（達成率 60%）
令和元年度： 9件（達成率180%）

KPI達成（設定）の結果生まれた成果(アウトカム)の具体例

羽二重豆腐株式会社
（石川県金沢市、大豆加工食品等の製造販売）
海外の新たな需要（ベジタリアンやグルテンフリー対応）を取り込むため、卵白や小麦粉を使用しない「がんもどき」を開発。



1. 海外で羽二重豆腐の商品が健康的な食品であるというイメージを確立するため、米国デザイナーにロゴ作成を依頼し、米国で商標登録の出願を行った。今後、欧州進出を見据え、英・仏でも商標登録の出願を予定している。

Habutae Tofu

2. 現地商社の要望を踏まえて、原料の大豆・野菜を石川県産に切り替えた「がんもどき」を開発することで、付加価値を高めて、米国でのさらなる販路拡大に取り組む。

3. 海外での売上は、現状では少ないながらも順調に伸びており、長期目標として売上全体の10%を目指している。

各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

○知財総合支援窓口は、羽二重豆腐(株)から海外展開の相談を受けて、海外における知的財産権取得の必要性や手続き、外国出願に係る国補助制度を説明

★工夫1：その後、窓口は、石川県産業創出支援機構とも連携し、**中小企業等外国出願支援事業により、米国での商標出願を支援。**

○また、石川県と石川県産業創出支援機構は、中小企業の新商品開発等に対して助成する「**いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド事業**」で同社を採択（H30）し、石川県産大豆・野菜を原料にした「がんもどき」の開発および米国・欧州での販路開拓を支援。

○中部経済産業局は、石川県・石川県発明協会と共催で「**中小企業のための知財活性化セミナー**」を開催(H30.12金沢市)し、ブランドの保護と活用について理解促進を図るとともに、**窓口支援や新商品開発に対する助成制度について情報提供。**

★工夫2：**窓口、中部局、石川県で同社を訪問し、フォローアップを実施**(R1.11)

和歌山県における地域KPIの成果

【KPI】「第二次和歌山県産業技術基本計画」（H27年度～H31年度）においては、地域の核となるコネクター・ハブ企業の成長による企業群の底上げ、ニッチトップ企業育成、新規創業支援による新たなプレーヤーの育成に力点を置く方針とともに、ロボット等加工・組立技術、化学、医療・福祉、バイオ・食品、エネルギー・環境、IT・ソフトウェア・通信技術、農業・林業・水産業、航空・宇宙の8分野を重点戦略分野に指定していることから、上記企業の段階・属性や重点分野に応じた知財戦略を啓発するセミナーを年2回以上実施し、かつ、個別アドバイス支援を年1,400件以上実施する。

セミナー実績

平成30年度：2回（達成率100%）
令和元年度：2回（達成率100%）

個別アドバイス実績

平成30年度：2,608件（達成率186%）
令和元年度：2,779件（達成率199%）

KPI達成（設定）の結果生まれた成果（アウトカム）の具体例

・重点戦略分野に指定された業種を対象とした県の研究開発補助金事業においては、審査委員会において委員より知的財産に関する対応状況が確認され“知財”が企業を計る観点として定着。

・地域団体商標である「有田みかん」を原料に高級みかんジュース等と生産・販売する(株)早和果樹園は、「有田みかん」のもつ知名度を上手く自社のブランディングに利用。売上は順調に伸びており、本年「はばたく中小企業・小規模事業者300社2019」にも選定。



<果実飲料「味ーしほり」 商標登録番号第4829281号>

知っておきたい標準化

—オープンクロス戦略のリアルとニッチトップの成功事例—

自社の製品開発を加速するには、特許等で囲い込む「クローズ戦略」のみならず、技術を開明し、活用を促す「オープン戦略」をうまく組み合わせていくことが重要。特に、5G等の国際規格として国際標準化機構（ISO）で定められるようになれば、自社の企業価値向上に貢献できる。本セミナーでは、自社の技術・ノウハウを公開し、他社との協業による新たな市場を開拓する。また、IP（知財）は企業が成長の原動力となる。本セミナーでは、自社の技術・ノウハウを公開し、他社との協業による新たな市場を開拓する。また、IP（知財）は企業が成長の原動力となる。本セミナーでは、自社の技術・ノウハウを公開し、他社との協業による新たな市場を開拓する。

日時	2019年10月3日（木） 13:30～15:30
場所	和歌山県工業技術センター 研究交流棟6階 テクノホール 和歌山県和歌山市小倉60
定員	50名
参加費	無料

プログラム

13:30～	開会挨拶
13:35～14:30	講演1 「国際標準化を促進する動き 標準化をどう企業経営に活かすか？」 経済産業省 国際標準戦略推進課長 高田 元樹 氏
14:30～15:15	講演2 「ニッチ産業に於ける我が社の標準化戦略 ～自社技術がISO規格へ～」 株式会社日本スプレッド 取締役 西田 光宏 氏 ※参加費無料の「知財フリーはんだ」(SMT)を専業製造して、グローバル展開する企業家社メーカー。ライセンス取得した海外企業のノウハウを得意顧客へ提供している。
15:15～	質疑応答

お申込み
FAX: 06-6944-8736
Eメール: 10月1日（火）中込事務所に送付してください。
電話: 06-6944-1173（平日9時～17時）
TEL: 06-6944-1173（平日9時～17時）
MAIL: chizai-seminar19@dan-dan.com

お問い合わせ先
近畿経済産業局委託先
「知財フリーワークショップ事務局」
（株式会社ZAI）お申込み受付係 西田 光宏 氏
詳細はWebサイトをご覧ください
https://www.kansai-economy.go.jp/2tskinfo/Workshop/WS2019_3.html

主催 和歌山県、一般社団法人和歌山県発明協会 / 共催 近畿経済産業局



各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

R1.6 和歌山県と発明協会が共催で、松下幸之助のものづくりに対する姿勢や経営の心などを紹介するセミナーを開催。

R1.10 和歌山県と発明協会、近畿経済産業局が共催し、重点戦略分野のものづくり企業にとって重要となる標準化に関するセミナーを開催。

令和元年度個別アドバイス実績（実績/年間目標）

知財総合支援窓口 1,450件/1,100件
和歌山県工業技術センター 792件/50件
わかやま産業振興財団 537件/250件

島根県における地域KPIの成果

【KPI】「島根県総合戦略」・「島根総合発展計画第3次実施計画」に基づき、ものづくり・IT関連の新技术や新製品等の創出への取組みに知財面から支援するため、しまね知的財産総合支援センター、中国経済産業局等が連携し、平成31年度までに企業20社以上を訪問し、企業のニーズや課題の発掘を行う。

実績

平成30年度：19件（達成率 95%）
令和元年度：31件（達成率155%）

KPI達成（設定）の結果生まれた成果（アウトカム）の具体例

知財総合支援窓口及び経産局は、ものづくり・IT関連分野企業25社を訪問。（令和元年9月末まで）

（株）リバティソリューション【介護機器製造・販売】

1. 社内で**内部研修**を行い、営業秘密管理の**重要性を全体で共有**できた（経営層の懸念払拭）。
2. 営業先や展示会などで、**営業秘密に関わる事項について安易な開示を行わないよう、社内統制**がとれた。



各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

局が訪問して聞き取った課題を知財総合支援窓口に伝え、知財AD派遣を実施して知財活動に進展が見られた。

H.30.10 中国経済産業局知的財産室が、知財を活用する中小企業のニーズや課題を発掘するため（株）リバティソリューション（松江市）を訪問。ヒアリングの中で、**営業秘密**に関する社内規定整備等が遅れていることを抽出し、知財総合支援窓口と連携して支援。

★工夫1：局が窓口へ**迅速に情報を共有**したことで、速やかな対応につながった。

H30.10 知財総合支援窓口が共有された情報を元に企業へ訪問し、課題整理の上、**INPIT知財AD派遣**を提案。

H30.12 INPIT知財ADにより、研究開発型企业における営業秘密管理の必要性和管理方法について助言。

★工夫2：営業秘密の助言を経営者だけでなく技術者を含めた**多くの社員にも聞いてもらう**ことで、**社員の営業秘密に関する意識が向上**し、管理体制構築に向けた取組みにつながった。

愛媛県における地域KPIの成果

成果事例② 知財支援により商品の売上が増加した例 <愛媛県>

【KPI】商標（ブランド）の支援件数：愛媛県南予地域（宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域等）の特色ある特産品の発掘や、地域団体商標、また、東予地域（今治市、西条市、新居浜市、四国中央市等）、中予地域（松山市等）の第3次産業の活性化のために、商標支援件数を平成31年度は、**550件以上**（平成28年は、愛媛県相談窓口対応511件）創出できるように、地域ブランドの掘り起こしを実施する。

実績（令和2年3月末現在）

平成30年度：**802件**（達成率146%）

令和元年度：**943件**（達成率171%）

KPI達成（設定）の結果生まれた成果（アウトカム）の具体例

1. 「チョコブリ」の開発・販売に関して、新聞3紙、テレビ等**各メディアで取り上げられた**。H30.10に県による「チョコブリ」発表の際は、中村知事自らが記者発表を行い、愛媛県「愛育フィッシュ」の**さらなる市場評価**につながるものとして、期待が高まっている。

2. 大手スーパー、回転寿司チェーンや、中四国地盤のスーパーなど**約70社で販売**している。また、北米やアセアン地区などへ**鮮魚輸出**を始めている。

3. 本取組をきっかけに、**愛媛県、（株）宇和島プロジェクト、大手菓子メーカーと連携した、新たな商品開発**を行っており（R1.10現在）、「チョコブリ」を中心とした**オープンイノベーションの取組**が実践されている。

各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

H30.6 愛媛県（県農林水産研究所水産研究センター）と地域未来牽引企業である（株）宇和島プロジェクトが共同開発した「チョコブリ」の権利化について、知財総合支援窓口にご相談があった。窓口では、**派遣専門家を活用しつつ、特許出願及び商標出願から権利化**まで一連の支援を行った。

※「チョコブリ」は、チョコレートに含まれるカカオポリフェノールの効果により、大幅に養殖ブリの鮮度劣化を防ぐことができる。本技術は、特許出願中。

★本支援を契機として、県農林水産研究所水産研究センターの職員が、四国経済産業局が主催、（一財）愛媛県発明協会が実施した「知財担当者育成セミナー」に参加する等、**県職員の知財意識の向上**につながった。

登録商標第6185058号

★特徴的な商品名を商標権として取得したことにより、マスコミから注目され、**販売面の優位性や、商品の高付加価値化**を実現している。



福岡県における地域KPIの成果

【KPI】『福岡県中小企業振興条例』に連動し、ものづくり中小企業の技術高度化に関する自主的な取組を促進し、県内ものづくり産業のリーディング企業を創出することを目的に設立された『福岡県ものづくり中小企業推進会議』をはじめとした関係機関と連携し、そのネットワークを活かして新技術・新製品の開発等に意欲的な中小企業を掘り起こし、知財面から支援することで同目的の実現を後押しする。これにより製造業に対する支援件数870件をめざす。

実績

平成30年度～令和元年度：**1,750件**
(達成率201%)

KPI達成（設定）の結果生まれた成果(アウトカム)の具体例

オーエーセンター（株）の「ネジチョコ」（ボルトとナットの形状をした実際に締めることのできる一口サイズのチョコレート）に関する特許・意匠・商標の権利化および外国出願に関する支援を行った。

1. 知財総合支援窓口、（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）の中小企業支援センター及びロボット技術センター、特許庁、北九州市等などの機関が連携して、製造工程の歩留改善・自動化およびその権利化を進めることができ、ネジチョコの売上げを支援開始当初（2016年）の約10倍に伸ばすことができた。

2. 販売開始から3年間で国内の取り扱い店舗は45店舗に拡大した。

各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

H29.4 FAISロボット技術センターの支援により歩留改善が進んだため、これを権利化したいとの相談があり、知財総合支援窓口が専門家（弁理士）を派遣して特許出願戦略の策定を支援。

★工夫1：派遣した弁理士と特許庁事業プロデューサーおよび知財総合支援窓口が連携することで、事業性を考慮しながらオープン・クローズ戦略や出願戦略を策定することができた。

H30.4 製造を外部委託する場合の契約内容について知財総合支援窓口が専門家（弁護士）を派遣して助言。一方、自社で工場拡張する場合の用地情報の提供を北九州市に依頼。

H31.4 海外バイヤーの評判が良いことから海外展開の検討を始めたため、知財総合支援窓口で外国出願補助制度の活用について支援。

★工夫2：専門家（弁護士）、北九州市、知財総合支援窓口が連携することで、生産量拡大と海外展開への基盤づくりの支援をすることができた。

沖縄県における地域KPIの成果

【KPI】21世紀ビジョン基本計画の「農林水産技術の開発と普及」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、県内の農林水産分野の試験研究機関等による特許出願を促進するための知財相談や出願戦略構築の支援体制を確立し、特許情報分析活用支援事業の活用等を通じて、農林水産分野の効果的な特許出願に向けた支援を実施する。その支援件数を平成31年度までに合計20件とする。

実績

平成30年度：16件（達成率 80%）

令和元年度：22件（達成率110%）

KPI達成（設定）の結果生まれた成果（アウトカム）の具体例

- 沖縄総合事務局において、「食品開発に合わせた知財の活用方法」をテーマとしてセミナーを（株）沖縄TLOと連携して実施。同セミナーに出席した事業者が、バイオ分野における特許戦略について関心を持ち、知財総合支援窓口にご相談。窓口においても重点支援にて対応。現在、大学との共同研究の実施に向けた契約書等の作成に着手している（（株）沖縄 UKAMI養蚕）。
- サトウキビ栽培地域の土質に合わせた各種形状のリッパーを開発・製造する事業者に対して、知財総合支援窓口が支援を実施。支援担当者より知財制度を説明し、専門家派遣により、より具体的な特許権等の保護・活用を検討。→特許及び意匠を出願・保護し、現在県内の多くの自治体より工事依頼を受けている。また、外国からも引き合いが来ている（（株）輝喜重機）。

各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

<事例> 沖縄県伝統作物生産事業協同組合に対する知財支援

背景

本組合は沖縄伝統野菜の生産者で設立。平成30年に完成した新工場において、県内初の酵素処理単細胞装置を導入。沖縄伝統野菜の成分・味を維持したまま衛生的に処理する技術を開発している。

平成30年度支援

- 沖縄総合事務局：中核企業の「（株）琉球エコプロジェクト」に訪問。同社が活用する技術や今後展開したいブランドについて聴取を行い、これに対して知的財産の具体的な活用方法や、知財総合支援窓口等の活用方法について情報提供を行う。
- 知財総合支援窓口：同社が有するロゴマークの著作権処理と商標出願について助言を実施。
- INPIT知財戦略アドバイザー：知財管理の重要性と対応策についての説明と、新工場での衛生管理・品質管理の徹底した工程と営業秘密管理について助言を行う。

成果

最先端の工場を立ち上げ、新商品のブランド化に取り組むとともに、工場内の営業秘密管理のための社内規程を整備

令和元年度支援

- （一社）トロピカルテクノプラス（やる気補助事業）；（株）琉球エコプロジェクト及びティーエスプラント（有）の技術活用のため、川崎市産業振興財団と連携して知財マッチングを支援し、現在、県外大手企業との成約に向けて支援中。

■ その他成果事例（地域における自治体の意識向上の例）

- 地方自治体の知財意識が向上したことにより、各産業振興ビジョン等に知財取得・活用について言及された事例や、商標によるブランド化や特許による付加価値化を支援したことにより、商品の売上が増加した事例等、多くの成果（アウトカム）が生まれた。

成果事例 自治体の知財意識が向上した例 <福井県>

平成31年3月に改訂された、福井県経済新戦略（福井県経済新戦略推進本部）において、稼ぐ力を強化するための今後の施策の方向性として、知的財産を活用したオープンイノベーションを推進

県の知財に関する意識転換のきっかけ→巡回特許庁が契機

- 平成30年10月に、巡回特許庁 in 福井を開催。福井県も主催者となり、知事、特許庁長官が出席。
- 巡回特許庁を契機として、地域企業の知財活用を促進するため、平成31年3月に改訂した福井県経済新戦略において、施策の方向性として、知財活用を促進。
- ふくいオープンイノベーション推進機構に参画する地域企業への施策を展開する。
<ふくいオープンイノベーション推進機構>
福井県が、経済団体、大学、金融機関と平成27年に立上げ、宇宙産業への参入や炭素繊維技術の活用など、研究開発による県内産業の活性化を推進。会員企業・機関は**350超**。



巡回特許庁in福井でのセミナー

福井県経済新戦略における知財活用についての言及

- 大学や研究機関、企業が保有する特許等を活用した技術開発により、製品化を支援。
・特許技術マッチング会の開催
- 技術開発における情報管理の強化、技術やシステムの権利化を進め、稼げる製品の創出を支援。
・知的財産トラブル事例の紹介、知的財産担当人材育成を支援するセミナーの開催
・国際特許の取得を支援する事業の実施
- 地域の特性を活用した知的財産のブランド取得を支援し、地域産業の販売力を向上させる。

今後のプレイヤー同士の連携取組

- 特許技術マッチング会は、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング事業」と連携実施を検討中。
- 各種のセミナーは、INPIT-KANSAI等の知財支援機関の協力を得ながら実施。